

令和3年度（2021年度） 第1回  
吹田市地域包括支援センター運営協議会会議録（概要）

1 日時  
令和3年7月15日（木）午後2時から午後4時

2 場所  
市立保健センター 研修室

3 出席者

（1）委員11名

新居延 高宏 （吹田市医師会 副会長）	千原 耕治 （吹田市歯科医師会 副会長）	三田 康子 （吹田市薬剤師会 副会長）	宮本 修 （吹田市民生・児童 委員協議会副会長）
栗田 智代 （吹田市社会福祉協 議会副会長）	菊澤 薫 （大阪介護支援専門 員協会吹田支部長）	西 初恵 （吹田市介護保険事 業者連絡会居宅介護 支援事業者部会員）	村岡 朝子 （吹田市ボランティ ア連絡会副会長）
池上 陽三 （公募委員第1号被 保険者）	上田 淳子 （公募委員第1号被 保険者）	平野 和子 （公募委員第2号被 保険者）	

欠席委員2名 齊藤 弥生（大阪大学大学院人間科学研究科教授）

三輪 真由美（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問看護・訪問リハビリテーショ  
ン・訪問入浴部会部員）

（2）事務局 市職員及び委託型地域包括支援センター職員

大山福祉部長	安井福祉部次長	乾高齢福祉室長	金崎福祉指導監査室 参事
重光高齢福祉室参事	村尾高齢福祉室参事	森田高齢福祉室主幹	平井高齢福祉室主幹
川見高齢福祉室主幹	持丸高齢福祉室主幹	高島高齢福祉室主幹	西辻福祉指導監査室 主査
山岡高齢福祉室主任	中尾高齢福祉室係員	月野吹一・吹六地域 包括支援センター長	渡邊吹三・東地域包 括支援センター長代 理
池田片山地域包括支 援センター長	藤田岸部地域包括支 援センター長	石坪南吹田地域包括 支援センター長	橋本豊津・江坂地域 包括支援センター長
中村千里山東・佐井 寺地域包括支援セン ター長	吉田千里山西地域包 括支援センター長	川端亥の子谷地域包 括支援センター長	奥村山田地域包括支 援センター長

石井千里丘地域包括支援センター長	川口桃山台・竹見台地域包括支援センター長	松本佐竹台・高野台地域包括支援センター長	戸口古江台・青山台地域包括支援センター長
青木津雲台・藤白台地域包括支援センター長			

(3) 傍聴5名

#### 4 案件

- (1) 第8期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（吹田健やか年輪プラン）について
- (2) 地域密着型サービスの整備状況及び募集について
- (3) 地域密着型サービス事業者の指定等について
- (4) 吹田市地域包括支援センターの運営について
- (5) その他

#### 5 議事の経過

「第8期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（吹田健やか年輪プラン）について」事務局より説明

「地域密着型サービスの整備状況及び募集について」事務局より説明

「地域密着型サービス事業者の指定等について」事務局より説明

会長

この案件について、御質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

委員

ただいま御報告いただきました今後の指定予定の3か所については、資料1ページの(2)の第8期のサービスの公募にあたるという理解でよろしいでしょうか。

事務局

今後、事前協議を進めていく予定になっておりますのが、令和元年度に公募・選定されました地域密着型の特別養護老人ホームが寿楽福祉会で、千里山・佐井寺地域に開設される予定になっております。

そして、令和2年度に公募・選定されたグループホームと地域密着型の特別養護老人ホームにつきましては、ニュータウン・万博・阪大地域に設置予定となっております。

これらは、第7期中に選定されたものが今後指定に向けて動いていくものですので、1ページ目の第8期とは別のもので、過去の選定結果となっております。

1ページの(2)でお示ししております第8期の分につきましては、現在募集を行っているところでございます。今後、選定を経まして9月上旬頃に結果がでる予定となっております。

会長

年輪プランはとてもわかりやすい冊子だと思いました。この冊子の配布対象者は、市民全

員なのか、それとも介護・福祉に携わる方々のみが対象なのでしょうか。

事務局

今回、冊子を作るにあたりまして、概要版に関しては、事業者さんはもちろん、市民の方に見ていただきたいという思いで作成しました。本日お配りしております本編の冊子につきましては、事業者さんや介護保険について詳しい市民の方向けに作成しました。

会長

市民全員に行き渡るわけではないということですか。

事務局

はい。全戸配布等はありませんが、市報すいたに計画の概要についてお知らせはしているという状況です。

会長

非常によくまとめられており、8ページの桶が面白い図だと感じました。桶の中には液体が入ると思いますが、それは何をイメージしているのでしょうか。市民のQOLなのでしょうか。それとも満足度や寿命なのでしょうか。

事務局

桶を強くしていく、という点で考えておりましたので桶の中の液体が具体的に何か、というところは考えておりませんでした。

会長

それは想像するというのでいいとしまして、次の案件に移りたいと思います。

#### 「地域包括支援センターの運営について」事務局より説明

会長

事務局の説明が終わりましたので、御質問をお受けしますが、いかがでしょうか。

それでは、私からお伺いしますが、運営方針について、できるだけオンラインで実施するということでしたが、私が参加している地域ケア会議は、問題点があったら個々に集まってグループワークを行うのですが、そのような会議はなかなか開催が難しいでしょうか。

事務局

今年度も現在は、書面開催もしくはオンラインで開催させていただいておりますが、グループワークに関しましては、ZOOMのブレイクアウトルーム機能を利用して可能かと思っておりますので、そのような方法を勉強している真っ最中でございます。

会長

もう1点、PDCAサイクルがあまり聞き取れなかったのですが、PDCAサイクルとは何でしょうか。

事務局

PDCAサイクルとは、吹田健やか年輪プラン概要版の30ページに書いております、Plan、Do、Check、Actionの4つの頭文字をとったものです。

会長

改善はImproveではなく、Actionですか。

事務局

この場合は実際に行動を起こす、つまり進捗状況への対応ということでActionのAを使

っています。

会長

評価は、Estimation の E ではなく、C ですか。

事務局

Check の頭文字をとって C としています。

会長

わかりました。

委員

地域ケア会議のオンライン開催の場合、地域の福祉委員さんや、民生委員さん、自治会長さんも参加してくださっているかと思いますが、オンライン環境がない方に対してはどうされるのかということ、ハイブリットで開催されるとしたら、各ブロックで Wifi 環境が整っている会場があるのかどうかということをお聞きしたいです。

もう 1 点が、9 ページの 3 の (2) の高齢者の ICT リテラシーの促進について、もう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

事務局

オンラインの会議は、専門職同士の場合、全てオンラインで実施している経過もありますが、オンラインでの参加が難しい地域住民の方がいる会議では、公的な施設で使える場所がある時は、ハイブリットと言いまして、一部参集、一部オンラインという並行方式で進めているところが現状です。施設によって Wifi 環境が悪いところもありますが、市がポータブルの Wifi を持って環境設定等はさせていただいております。

また、ICT リテラシーの具体策ですが、高齢者の方がスマートフォン等をお持ちになっている割合も実態調査では高くなってきていますが、電話やメールの機能しかお使いになっていらっしゃる方も多いと聞いています。例えばですが、社会福祉協議会に委託しております生活支援体制整備事業で配置されている広域型コーディネーターを中心に公民館等で大学生とコラボをして、LINE 講座をしていただいております。その講座がよかったので、今度、地区福祉委員会でも実施されるというお話を伺っております。市でも、介護予防に関して地域で介護予防の実践や、知識を広めていただく介護予防推進員というボランティアさんを養成しています。まずは、その方たちを対象に、高齢者の方がどれだけ ICT 環境が整っているのかという実態調査をした上で、スマートフォン等をお持ちでない方にも当日貸し出して実際に使ってみる研修会を今月末に開催する予定です。そこから、そのボランティアさんが接する市民の方に使い方のコツなどが広がっていくことを目指しております。

委員

ありがとうございます。もし叶うなら、高齢者世帯にタブレットのようなものの配布があれば私たちの仕事で、安否確認やいろいろなコミュニケーションがとれるかなというところも思っていたので、まず、スマートフォンがしっかりと使えるようになるだけでも、アプリ等の使用によってはコミュニケーションが図れるかなとも思いますので、ぜひそのあたりを推進いただけたらと思います。

会長

いずれにつきましても、アフターコロナや ICT のことなどが今回の新型コロナウイルスワクチン接種の件でよく分かったのですが、市は、いわゆる VRS ですらタブレットは行き渡

っていないということで愕然としました。ですので、なかなかそこまで行き渡るの難しいかもしれませんが、努力が必要ですよね。

では、次の案件に移りたいと思います。

## 「地域包括支援センターの業務内容について」順に事務局より説明

### 会長

事務局の説明が終わりましたが、御質問、御意見がある方は挙手をお願いします。

### 委員

ただいま御報告いただきました地域包括支援センターの活動の中で、私の中で一番期待しているのが、多職種の協働による活動だと思っています。発表いただいたセンターさんからのユニークな活動やコロナ禍で活動が難しい中、創意工夫されて、様々な高齢者の支援をされているのがよくわかりました。社会福祉協議会でも、33ある地区福祉委員会が、コロナ禍で工夫しながら、お一人暮らしの高齢者の昼食会ができなかった部分を外食配食という形で、公民館や市民センターでお弁当を配付し、高齢者の方に出かけてきてもらって受け取ってもらうという活動を各地区で工夫しながら行いました。そのような場合にも、複数の地域包括支援センターの方が当日来てくださって、高齢者の方へ直接、介護予防の御案内や、先ほど伺った特殊詐欺の啓発チラシをお渡ししていただくなど、様々な機会に利用いただいたのは非常によかったと思っています。

また、報告がございました高齢者虐待について、虐待をする側の方に男性が非常に多いというお話がとても気になりました。50ページの⑬の世代構成は、一番割合が多いのが未婚の子と同居ということで、もしかしたらよく言われる8050問題が見え隠れするのかなと思います。この問題の解決についても、様々な関係者の方が連携していかないと解決が難しい問題だと思いますので、地域包括支援センターは業務が多岐に渡って大変だとは思いますが、ぜひこのような社会問題の解決に、これからも関わっていただけたらと思っています。コロナ禍の報告が主でしたが、高齢者の方のワクチンもだいぶ進んできて、アフターコロナということでそろそろ出かせたいというニーズも出てきているようです。もしかしたら今年度中は無理でも、次年度に入って一挙に様々な地域活動がスタートするのではないかと考えておりますので、ぜひ、今の時期はそれに備えた準備ということで進めていただけたらと思っています。今後ともそのあたりの地域との関係をよろしくお願いします。

### 委員

40ページの相談件数のところで気になったのですが、例えば、人口が少ない吹一・吹六地域は人口1万4千人で高齢者人口4,275人、一方、千里丘だと人口4万4千人で高齢者人口は8,587人で高齢者人口が倍くらいになります。ところが、相談件数は、令和元年度を見ますと、吹一・吹六は2,069件、千里丘は1,097件となっています。これは地域性もあるのでしょうか。相談件数について、これは相談件数に計上すべきだとか、これはすべきではない等の基準があってこのような数字になっていると思います。例えば、単純に言うと、吹一・吹六は高齢者人口4千人で相談件数2千件なら、千里丘であれば相談件数が4千件くらいないといけないという話になりますが、極端に違うのでいいのかなと思いました。

### 事務局

今、保健事業と介護予防の一体的実施で、圏域や地域の特徴にどのようなものがあるのかと  
いうのを確認しています。千里丘につきましては、まだまだ 65 歳から 74 歳までの前期高  
齢者が多くて、75 歳以上の後期高齢者の人数の割合は他の圏域に比べて少ないというこ  
とがございます。一般的にフレイルや何らかの身体機能の低下が起こってくるのは、75 歳を  
過ぎてから急激に増えてきますので、相談件数が少ないというのも、もしかしたらそのこ  
とが影響しているかもしれないと考えております。

また、相談の受付と集約ですが、これに関しましては、統計の項目をそろえてマニュアル  
を作成しておりますので、包括ごとに統計基準を判断していることはなく、方法としては統  
一を図っております。

会長

その他の御意見等はよろしいでしょうか。では、目次に沿ってお願いします。

#### 「地域包括支援センターの業務内容について」順に事務局より説明

会長

事務局の説明が終わりましたが、御質問、御意見がある方は挙手をお願いします。

委員

64 ページのいきいき百歳体操のグループが今、各地で立ち上がっておりまして、非常に  
好評だと思います。私自身はやっていませんが、家族があるグループに入っていて、これは  
自主的なグループで、私は高く評価しています。ただ、コロナ禍になって、今まで借りてい  
た高齢者施設の会場が使えないということで、去年からずっと休みにになりました。そのグル  
ープの代表をされている方が、一市民として、その活動を立ち上げて、ある程度協力者もい  
て、高齢者中心に 20 人くらいのグループでやっておられます。昨年の秋もグループの立ち  
上げがあり、会場が使えないので仕方ないですが、やはり休止中です。私は民生委員として  
たくさんの高齢者を見ていて、地区福祉委員会もサロンもあり、それも評価していますが、  
このいきいき百歳体操は健康がメインなので、高齢者の人はすぐ参加しやすく、自主的な  
ものなのでごくいいと前回の委員会でも評価していました。ただ、今困っておられるのは、  
せっかくグループに何十人というのに活動が全然できないので、何らかの意思疎通を図る  
ために、「お元気ですか」という案内ちらしを作成、コピーしてポスティングによって配っ  
ています。それについて、コピー代とか、場合によっては、電話のネットワークを作って連  
絡をされている費用が結局代表の方中心にかかっています。私の家族が入っているグル  
ープは、一人 100 円くらいを集めてしていると言っていて、葉書や手紙を出す等もあるかと思  
いますが、グループでコロナ禍だけフォローしてもらっているのは、民生委員からすると  
助かっていて非常にありがたいです。そういう、少ない金額ですが、できたら補助をお願い  
したいと思います。これは福祉委員会で行っている事業ではなく、市が直接、有志の方を募  
集して行っているもので、一部は高齢者クラブと連動して実施しているところもあります  
が、そうでないところもありますので、わずかな金額でも補助をしていただくと非常に助  
かります。体操の DVD をいただくのもありがたいですが、コミュニケーションを取るため  
に、時々文書を出されていて、それが代表の方の個人負担になっているのが申し訳ないな  
と思うので、助成措置を考えていただきたいです。

事務局

3月末時点で152のグループを支援対象としております。緊急事態宣言が発出された時等に定期的に代表者の方にはお手紙や会員の方にお渡しする資料を送らせていただいております。委員がおっしゃるように休止下でどのように会員の方と連絡を取るのかというのは本当に大きな課題になっております。資料を束で送付されても配るのが大変だというような御意見もいただいております。グループに対してどういう支援をしていくのが良いのかというのは、他市の状況を含めて情報収集しているところでございます。また検討を進めて参りたいと思っております。

#### 会長

他によろしいでしょうか。

#### 委員

61ページの基本チェックリスト実施件数ですが、令和元年度と令和2年度で半分以下の実施件数になっていますが、この半分以下の要因を、コロナかもしれませんけれども、分かれば教えていただきたいということと、実施件数のうち、サービス利用に繋がったものがどのくらいの割合になるかということをお教えいただきたいです。

#### 事務局

令和元年度に比べて令和2年度は非常に下がっております。基本チェックリストというのは、特徴として有効期限がありません。平成29年度は1,000件近くチェックリストを実施しましたが、その方はチェックリストを再度することはありませんので、段々、年数ごとには下がっていきます。特に令和2年度は実施数が出ているというのがありますが、介護認定の期間が3年間に延長されたり、新型コロナウイルス感染症の拡大によって介護認定の期間を臨時的に延長できる国の方針が出ていることも減少の要因です。基本チェックリストの実施は新規の方も多のですが、介護認定の切り替えの時に「ヘルパーとデイサービスしか使っていないから、お医者さんのところに行って意見書をもらって認定を受けるのではなくて、チェックリストをしよう」というような声掛けが、きっかけとしては大きくございますので、そのようなこともあって実施数というのはいま下がったかなと判断しております。

あと、チェックリストをした方がどれくらいサービス利用に繋がっているかということですが、基本的にこの統計を出しているものは、サービスを使いたいという御相談があって、チェックリストを実施しておりますので、ほとんどの方はサービス利用に繋がっています。それ以外に例えば、はつらつ体操教室で同じような内容のはつらつチェックシートというものがあるのですが、そういったこととは別で、サービス利用の御希望があった方に関する実施件数になりますので、ほぼ使うことを前提とした数になります。

#### 会長

1つ、聞きたいのですが、私は毎月1回介護認定の審査会に出席しているのですが、最近、開催がないのは認定審査が滞っているのか、それとも審査回数が少ないのでしょうか。どなたかわかる方がおられたら教えてください。

#### 事務局

今介護保険の担当がいないので、またお返事差し上げるようにいたします。

#### 会長

主治医意見書を我々が書かせていただいているのですが、コロナの状況で、主治医意見書

を書く回数が少なくなっています。これはおそらく感染が怖いので来られてないのかなと思ったりもしますが、絶対数は減っていないと思うので、その辺りがどうなっているかまた教えてください。

#### 事務局

詳しいことはまた御回答させていただきますが、介護認定の延長が、今臨時的に認められておりますので、もしかしたらそういったこともあるかもしれません。

#### 会長

わかりました。他にございませんか。

#### 委員

74 ページにございます徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業で、アプリの活用を1年前から始められたということで、今回、登録者数や実際の利用件数だとか、発見回数とかを数字で書いていただいている、福祉委員の会議の際にも御説明に来ていただいて、民生委員さんの会議でも御説明に来ていただいて、それぞれ福祉委員、民生委員はこのアプリの登録を進めるように各会ではお話をしたのですが、市民さん全体の数からしてこの登録数がかなり少ないというのを実感しております。私はたまたまこのアプリを登録して、行方不明の高齢者の情報ということで、私のスマホに行方不明の高齢者の顔写真が出て、さすがにそれを受け取った時はちょっと衝撃でして、自分の身の周りでこんなタイムリーに行方不明の方がいらっしゃるんだなと思いました。でも、それだけに様々な方にお声掛けしたりとか工学的に探せるシステムだな思っております。このアプリ自体は、民間のもので、普通の一般利用者だったら、全額か月額いくらかのお金がかかることを吹田市は、市のお金でこういった事業をしていただいていますので、ぜひ今後もっと多くの方に利用いただけるように広報活動をしていただけたらな思っております。今後の事業展開について、どのようにお考えなのか、その点だけお聞かせ願えないでしょうか。

#### 事務局

ありがとうございます。このアプリとステッカーを利用し始めたのは、昨年8月からになりまして、実際にステッカーを利用されている方が95名で、このステッカーは、徘徊のおそれのある高齢者の方が衣服等に身に付けるものです。ステッカーに番号とIDが書かれていますので、高齢者を発見された方が書かれている番号に電話をしていただくことで、登録している家族等に匿名で連絡が取れる事業になっています。実際、説明では割愛しましたが、警察からの保護事案等で連絡が来ている方の情報を本人さんからの了解を得て、地域包括支援センターに情報提供を行い、地域包括支援センターが家族等に事業の案内をして利用してもらえるような取組も行っています。事業の普及や啓発につきましては、出前講座や介護予防の事業との連携も考えていまして、広く皆様に周知できるような色々な機会を持って啓発していきたいと考えています。

#### 会長

よろしいでしょうか。それでは活発な御発言ありがとうございました。感謝いたします。時間が過ぎまして、案件はすべて終わりました。最後に副会長一言お願いします。

#### 副会長

長時間にわたり、御審議いただきましてありがとうございました。私も4年ぶりくらいに委員に復活しまして会議に出させていただきますが、本当に仕事量が倍くらいになった

のではないかと、今日参加して思ったところです。

会長からございました桶のことですが、井戸の中に入るのは市民で、それが漏れないように地域で見守っていかうという意味で捉えました。なので、箍が1つ欠けて漏れてきたら、それが漏れた人になるというわけですから、漏れないようにこの会議で調整していくことが大事かなと思います。

また、箍にある地域包括支援センターですが、認知している方が35.8%という数字ですが、この数字が実際、全国的に見て少ないのか、多いのか私には分かりませんが、次の目標が47%、第9期が50%になっていて、地域包括ケアシステムを構築する中で一番のキーになる、地域包括支援センターの周知がまだ進んでいないということが、問題なのかなと思います。ですので、このあたりを市民目線に対応できるような会議になればと思います。

会長

事務局から最後をお願いします。

事務局

本日はどうもありがとうございました。次回の第2回の協議会につきましては、11月末頃から12月初めの開催を予定しております。また、お知らせさせていただきます。事務局からは以上です。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。